

令和2年 11 月 4 日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 日本卸電力取引所の業務規程の変更に関する意見聴取について 異存ない旨を経済産業大臣に回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見聴取を受けた、日本卸電力取引所における市場監視業務の中立性・独立性の確保に係る業務規程の変更について、認可をすることに異存はない旨、回答しました。

### 1. 概要

2019年6月28日、電力・ガス取引監視等委員会は、日本卸電力取引所に対して、市場監視業務の中立性・独立性を確保しつつ、その機能を向上させるための体制を検討することを要請しました。これに対し、本年10月14日付けで日本卸電力取引所より、以下を内容とする回答がありました。

#### 1. 市場監視の中立性・独立性を確保するための業務規程等の見直し

- (1) 市場取引監視委員会(中立的な有識者で構成される所内委員会)の権限の強化等
- (2) 会員の資格審査や違約処分等、個別事業者に係る事案における決定プロセスの見直し

#### 2. 市場監視業務等に係る体制の拡充等

これら経緯を踏まえ、本年10月21日付けで日本卸電力取引所より、上記1.の内容を含む業務規程の変更認可申請が経済産業大臣に対して行われ、同月30日付けで経済産業大臣から当委員会へ意見聴取が行われたところです。

本日、当委員会はこの意見聴取に対し、日本卸電力取引所の業務規程の変更の認可について、認可することに異存はない旨、経済産業大臣へ回答したことをお知らせいたします。

### 2. 添付資料

卸電力取引所の業務規程の変更の認可について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)  
電力・ガス取引監視等委員会事務局  
取引制度企画室長 黒田  
担当者:住田、矢野、浮ヶ谷  
電話:03-3501-1552(直通)